

2007

広報いしがき

No. 427

4

月号

平成19年

毎月1回発行

石垣市制施行60周年

輝いて60年 ふれあい石垣 ひろがる未来

今月の主な内容

- 平成19年度一般会計予算
- 組織改正のお知らせ
- 公共下水道供用区域広がる
- 風景づくり条例について
- パパイアの栽培技術を
パッションフルーツへ

人口と世帯数

総人口	46,920(-649)
男	23,406(-329)
女	23,514(-320)
世帯数	20,312(-192)
(平成19年3月末日現在)	



4月9日から10日にかけて、市内各小中学校の入学式が行われました(写真は石垣小学校の入学式の様子です)。上級生のお兄さん、お姉さんに温かく迎え入れられて、元気良く入場していました。

今年度の新生は、小学校606人、中学校597人で、昨年度に比べてそれぞれ小学校で44人、中学校で16人増えています。

平成19年度一般会計予算 総額195億円

前年比3億8千300万円の増 財政健全化へ着々

平成19年度の当初予算は、歳入歳出とも総額で195億100万円で、前年度と比べ3億8千300万円、2%の増額となり、7年ぶりに190億円台となった昨年度の当初予算を上回りました。

平成18年度は、厳しい財政事情を考慮し、

歳出全般の徹底的な見直しと着実な財源確保を前提に、「行財政改革の着実な推進」、「自立に向けた諸施策の推進」、「庁内分権の更なる推進」を基本方針に据え、取り組みました。

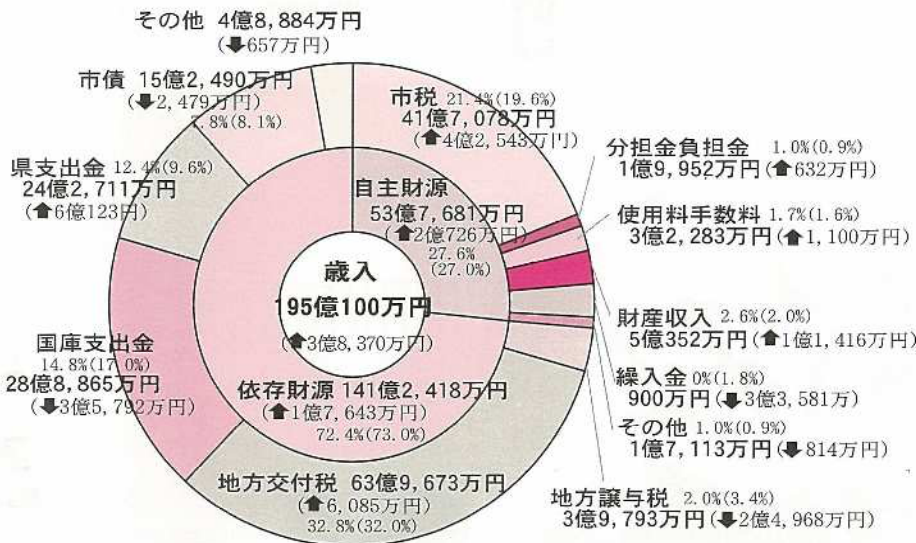
地方交付税の削減や国庫補助負担金の見直しなど、三位一体の改革により自治体財政はより厳しさを増すなか、限られた財源や人的資源をより効果的・効率的に活用し、地域に即した行財政システムへと変革することで対応し、自治体の自己決定・自己責任に基づく行政経営と、地方の実情にあわせた特色ある地域社会づくりを進めていく予算編成となっています。

増となった主要因は、扶助費において、障がい者支援等に係る扶助費や生活保護費の伸びによるもの。

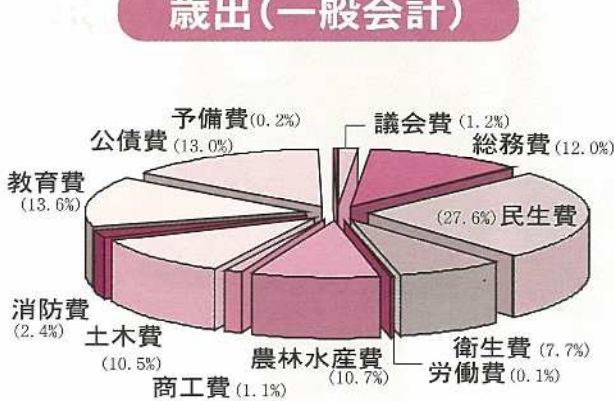
また、投資的経費においては、次世代を担う子ども達の学習の環境整備とする学校施設建設費や農・水産業における環境整備事業など、対前年比2億2千900万円増の総額で37億円台を確保しています。

また、前年度に引き続き、市債発行額を抑制できたことは、着実に将来世代への財政負担の軽減と財政健全化へ向けた足掛かりとなるもので大きな特徴といえます。

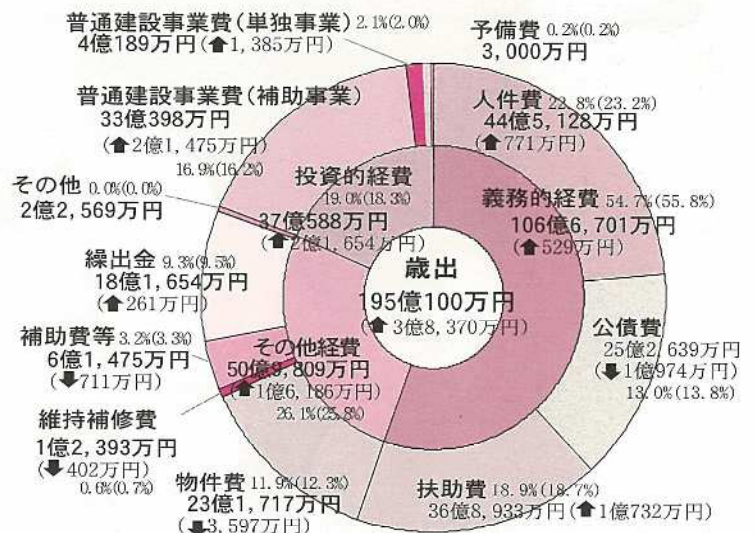
歳入(一般会計)



歳出(一般会計)



～目的別～

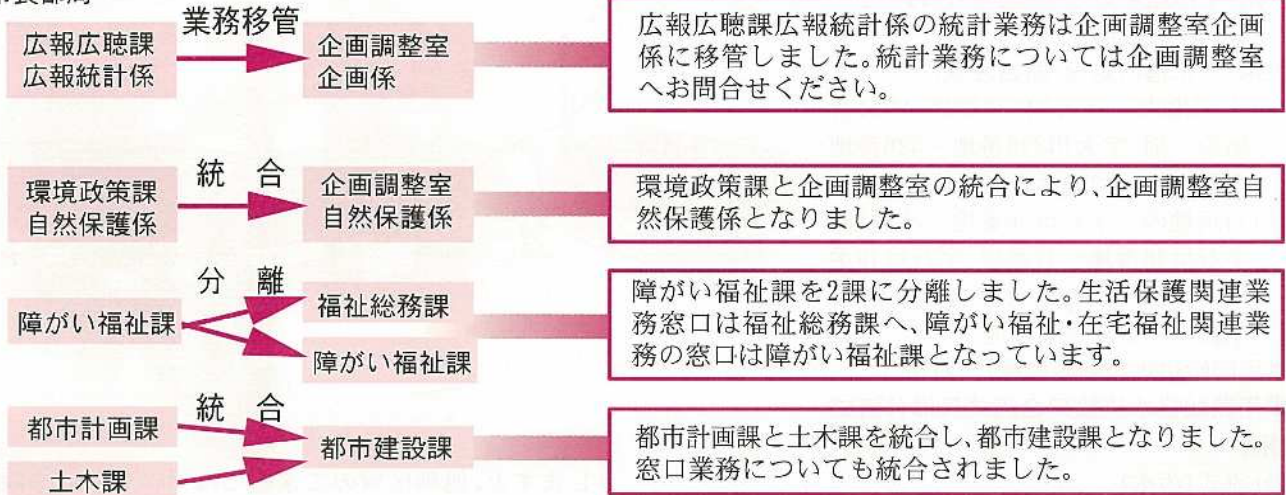


～性質別～

組織改正に伴う名称・窓口変更のお知らせ

平成19年度の組織改正に伴い、一部の課等の名称や窓口に変更があります。

市長部局



教育委員会



その他

文化課市民会館係が同課文化振興係に、石垣市立図書館視聴覚係が同館サービス係にそれぞれ統合されました。窓口はこれまでどおり市民会館、石垣市立図書館で変更はありません。詳しい組織図は石垣市のホームページをご覧ください。
<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/>

【お問合せ】
 市長部局
 企画調整室
 電話0980-82-1350
 教育委員会
 総務課
 電話0980-82-2604

石垣市初の副市長に くろしま たけし 黒島 健氏 選任



地方自治法の改正による副市長制が四月より導入され、その初代副市長に黒島健氏が選任されました。黒島氏は「市制六〇周年という大きな節目の年に副市長に選任され、身の引き締まる思いがする。積極的に市民の生の声を聞きながら職員と一丸となつて市長、市政を支えていきたい」と意欲を述べました。

また、先の議会で可決された風景づくり条例・自然環境保全条例について、「石垣市の将来を展望する重要な条例だ。しっかりとその内容の説明責任を

果たし、先人から受け継いできた資産を後世に伝えることが我々の使命である」と述べ、両条例の積極的な運用に向けて決意を示していました。

黒島健副市長略歴

昭和四七年 石垣市 市民課 採用
 平成七年 総務部総務課 課長
 平成十四年 石垣市教育委員会 教育部 部長
 平成十五年 総務部 部長
 平成十九年三月 退職

公共下水道供用区域広がる

平成18年度公共下水道の年度終了に伴い、供用開始区域が広がりました。

【供用(下水道の処理)開始年月日】

平成19年3月30日

【供用(下水道の処理)開始区域】

- (1) 大川地内 字大川360番地～321番地の一部、字大川326番地～326番地の10、字大川329番地、字大川330番地
- (2) 石垣地内 字石垣36番地～39番地、字石垣46番地～47番地、字石垣49番地の一部 字石垣52番地～53番地、字石垣55番地～82番地

【供用開始排水施設の位置】 右図

【供用開始排水施設の合流式又は分流式の別】

分流式(汚水)

【終末処理場の位置および名称】

石垣市字新川白若原1491番地 石垣西浄化センター



うしますと、処理区域のご家庭では「排水設備」を設置していただくことになります。

○排水設備とは

下水道は、市が道路などに建設し、管理を行う「公共下水道」と個人の敷地内に設置し、各家庭から出る汚水を公共下水道へ流すための「排水設備」からなります。排水設備は配水管や“接続ます”を皆さん個人で作り、補修、点検などの管理をしていただくことになっております。

○公共ますとは

公共ますは公道に布設した公共下水道と各家庭の排水設備とを接続するために設置する“ます”で、市が使用者の宅地内に1個設置し、管理します。

排水設備

公共下水道が整備され、下水処理場で汚水を処理することができる地域を「処理区域」といい、本市では川平処理区と西処理区があります。現在、西処理区の下水管工事を進めています。事業の進捗状況をみながら、東処理区への整備も展開していきます。

また、農業集落排水事業も整備中で、下水管工事及び処理場の建設が完了し、使用できるようになります。処理できる区域及び年月日をお知らせいたします。そ

排水設備工事着工から終了まで (申請手続きは指定店が代行します)

トイレの水洗化改造や排水設備工事は、皆さんの負担で行っていただきます。工事は専門知識と技術をもった「指定(公認)工事店」が行うことになっています。なお、「指定(公認)工事店」では、工事にあたっての諸手続きを皆さんにかわって行います。

○見積り依頼及び指定店の決定

石垣市排水設備指定工事店の中から選んで見積もりを依頼します。

○排水設備計画確認申請書の提出

工事着手前に指定店が排水指導係に提出。

○排水設備計画確認通知書の送付

排水指導係が申請書を審査し、工事の許可をします。

【お問合せ・お手続】下水道課 ☎82-1537

お詫び

この度、石垣市立大浜中学校の生徒三八八人、職員三十一人の個人情報、インターネット上に流出する事故が発生いたしました。

石垣市教育委員会では、早速、大浜中学校個人情報流出調査・対策委員会を立ち上げ、その事実確認と原因調査を行いました。その結果、当校の元教諭(三十一歳)のウイニーウイルスのパソコンが原因と判明しました。

石垣市教育委員会では、常日ごろから児童生徒の個人情報管理・徹底を指導してきただけに、今回の流出事故は、関係者として誠に遺憾であり残念です。

この上は、二度とこのような流出事故が起きないよう、再発の防止、指導の徹底に努める所存です。関係者の皆様には、ご心配をかけました。誠に申し訳ありませんでした。心からお詫びを申し上げます。

平成十九年四月十六日

石垣市教育委員会教育長 波平長吉
個人情報流出調査対策委員会代表・教育部長 松島昭司
石垣市立大浜中学校校長 宮良純一郎

景観ルネッサンス

風景づくり条例について

◆沿革・概要

一九九二年(平成三年十二月)「石垣市景観形成条例」公布
 優れた自然風景の保全と、大規模建築物と景観との調和を目的に制定しました。
 二〇〇七年(平成十九年三月)「石垣市風景づくり条例」公布
 基本方針を明記するとともに、景観法に基づき、市民が協働で取組む風景づくりを規定するなど、従来の景観形成条例を全面的に見直し十五年ぶりに改正しました。

◆「風景づくり」という言葉の意味

良好な風景が市民みんなの大切な財産であること、現在ある優れた風景を守ることと同時に失いつつある風景を修復することや新たな風景を創造すること、さらに、そのような取組みを現在だけでなく将来にわたって受け継いでいく取り組みを指して「風景づくり」とよんでいます。

◆風景づくりの目的

市民が心地よいと感じる島の風景は、生活環境の豊かさや、安心と生きがいを感じることでできる社会のあり

りようを知る手がかりです。

身の回りの生活環境が悪化すると風景も雑然としたものになり、心もずさんでしまいます。

反対に、花や緑に囲まれたゆとりある空間や清潔で整然とした空間が広がることで毎日をはつらつとして過ごすことができ、住んで良かった、ずっと住み続けたいと心から感じられるようになります。

風景づくりは、市民が誇りと生きがいを実感できる社会を実現するための有効な手段です。

◆生活者の視点にたったまちづくり手法としての風景づくり

風景づくりは市民一人ひとりが主人公です。いろいろな考え方を持つ人々が、石垣島という限られた空間をどのように使うかということに関する市民の共同作業です。

立場が変われば利害が衝突するケースもあるでしょうが、隣人、地域、集落、市街地、そして島全体のことを考えた行動を一人ひとりが心がけることで、市民全体の結束力が深まり、まちが生き生きとして魅力あふれるものになるでしょう。

風景づくり条例は、より良い生活環境の創造を目指す市民が、自らまちづくりに参加するための手法です。

◆石垣市風景計画との関係

石垣市風景計画は、景観行政団体となった石垣市が景観法第八条に基づく景観計画として策定する計画で、四月中に石垣市長が告示し市民へ公表する予定です。

景観計画には様々な規定がありますが、最も市民に関連が深いと思われる事柄として、建築を行う際や開発を行う際の、事前の届出に関するものがあります。

詳しくは担当課である建設部都市建設課へご相談ください。
 従来までの景観形成条例により届出いただいた事項は六月一日以降風景計画による届出へ移行しますので、ご注意ください。

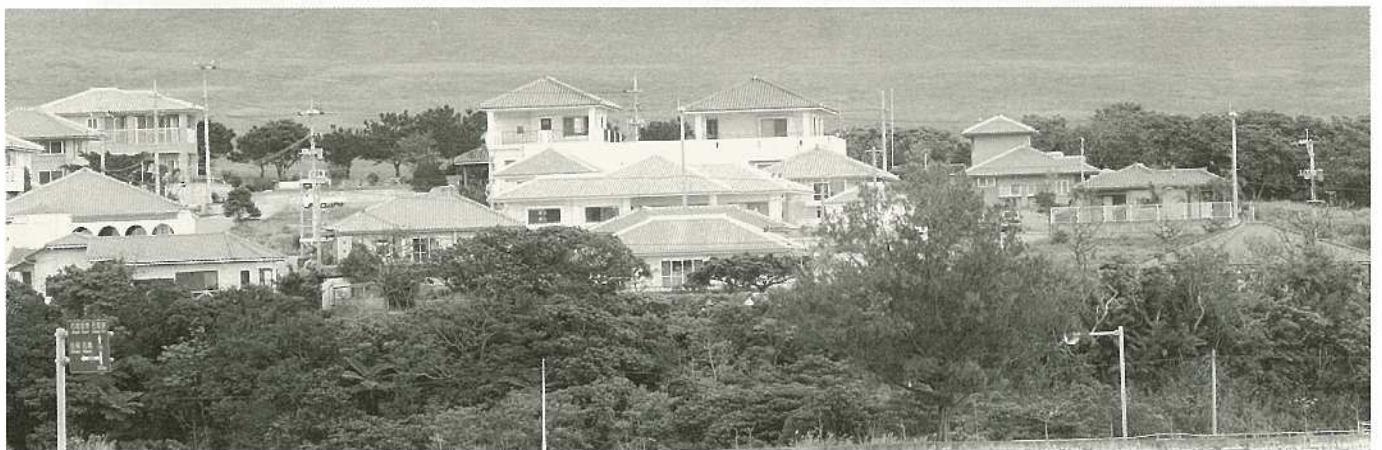
●風景づくり条例は、平成十九年六月一日より施行されます。

●六月一日から、景観形成条例に基づく「大規模建築物等に関する届出」は石垣市景観計画による届出に移行します。

●六月一日から、開発行為等を行う場合は風景づくり条例に基づき、事前に「植栽計画の届出」が必要になります。

【お問合せ】

建設部都市建設課計画係
 電話 ○九八〇一八三四二〇七



<<限度額適用認定証の受付>>

・申請できる方

国保加入者で、現在入院されている70歳未満の方ならどなたでも申請可能です。入院される方のご家族でも申請可能です。過去の病歴や既往症、職業などによって申請をお断りする事は一切ございません。また、国保に加入したその日から申請可能です。

・手続きに必要なもの

保険証と印鑑の2つだけです。医師の診断書や健康状態の告知書、病院の領収証などの提示は必要ございません。受付をしたその場で限度額適用認定証を発行できます。しかも手数料は無料です。更新ももちろん無料です。

・手続き可能な期間

入院してから退院するまでの間ならOKです。また、入院することが決まった方も申請可能です。

・限度額適用認定証の有効期限

1度申請していただければ、次の7月末まで更新の必要はございません。有効期限内なら病院窓口で何度でもご利用いただけます。更新手続きも申請同様、とってもカンタンです。

・注意点

限度額適用認定証は入院のみご利用可能です。外来にはご利用できません。保険税の滞納がある世帯の方には発行できません。また、未納が発生した場合には、発行した認定証は返還して頂きます。発行には、事前に世帯全員の所得税または住民税の申告を行っていただく必要があります。70歳以上の方は、「高齢受給者証」を医療機関で提示していただくことで同じ制度が受けられます。

<<自己負担限度額って?>>

	3回目まで	4回目以降 ※2
一般	80,100円＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者 ※1	150,000円＋ 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯。

※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

4月から
70歳未満の国保加入者に対して、高額療養費の現物給付化が実施されます。

高額療養費の現物給付化とは、国保窓口で発行される「限度額適用認定証」を、医療機関の窓口で提示することによって、入院費用の支払が高額療養費における自己負担限度額まで割引される新しいサービスです。



【お問合せ】

健康保険課

電話82-5045 FAX82-1580



パパイアの栽培技術を パッションフルーツへ

パパイアの養液土耕は安定的な収量を得られる、ということ『広報いしがき』11月号で紹介しました。養液土耕とは、隔離した土に植えた作物に、液肥で水と肥料を同時に与える方法です。この技術は、パパイアだけでなく、ほかの果樹生産にも応用可能です。一般的に養液土耕は、収量が土耕の2倍になるといわれています。

石垣島で最も注目されている果物(『石垣島の食品効能ハンドブック』による)は、パッションフルーツで、生産が追いつかず、品薄な状態にあります。パッションフルーツには生食用で果皮が紫色のパープル系品種と、加工用で果皮が黄色のイエロー系品種があります。一方、パープル系品種とイエロー系品種の交雑種である台農1号は、甘みが強い前者と、年間2回収穫できる後者の特性を持ち合わせているのが特徴です。これに加え、台農1号は、めしべとおしべの距離が短いので、ハウスを使わずに育てると、人工授粉の必要なく、この労力が省けます。ただし、果実は約90gで、これまでの石垣の品種より小ぶりです。

ある農家が、片手間に始めた養液土耕のパッションフルーツから、予想以上の収量が得られたことに感激し、パパイア研究所へ相談が持ち込まれました。これがきっかけとなり、2006年11月、パパイア研究所は

パッションフルーツ農家に話しを持ち掛け、試験的に養液土耕を始めました。ここでは、台農1号の苗を80Lのポットに植え、液肥を株元に自動で与えています。今年の初夏から、このようにして栽培されたパッションフルーツが、街に出回るはずですよ。

パッションフルーツは、多くのカロテンを含み、その含量はゴーヤの5倍もあります。パッションフルーツが、市民に入手容易な果実となると、夏の野菜不足時のカロテン供給源として重要な役割を果たすはずですよ。市民に身近にパッションフルーツを生産してもらうために、パパイア研究所では、この秋に2,000本の苗の配布を予定しています。

(パパイア研究所研究員《栄養士》高間恵美子)



税源移譲

平成19年分からあなたの所得税・住民税が替わります

平成19年分から国から地方への税源移譲が実施されます。

この制度改革により、これまで国に納めていた所得税が減額されます。石垣市にお住まいの皆様は所得税が減額された分を「石垣市」に市・県民税として納めていただくこととなります。市・県民税が増える分は所得税が減額されるため、基本的に**税負担の増はありません**。

税源移譲により、石垣市は市民に対し、より身近で質の高い行政サービスを提供することが可能になります。

●所得税とは？

1月1日から12月31日までに発生する給与や公的年金、事業(営業・農業)、不動産業などの所得を得た場合に翌年の3月15日までに確定申告を行い、その所得に応じて発生する国に対して納める税金のことをいいます。

●住民税とは？

市町村民税及び都道府県民税を合算したものを住民税といいます。つまり「石垣市」では、市・県民税ということになります。

1月1日から12月31日までに発生する給与や公的年金、事業(営業・農業)、不動産業などの所得を得た場合に翌年の3月15日までに確定申告を行い、その所得にかかる市および県に対して納める税金のことをいいます。

税源移譲以外の主な変更点

- ・定率減税が廃止されます。
所得税：税額の10%相当額を減額(12.5万円限度)
住民税：税額の7.5%相当額を減額(2万円限度)
- ・住民税の老年者非課税措置の廃止による経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在で65歳に達していた方で前年の所得が125万円以下の方に対する非課税措置が廃止されたことによる経過措置として、平成19年度は減額が3分の1となります。(平成20年度から全額が課税されます。)

市長のおはようロマンメッセージ

景観ルネッサンス

～美しい景観を次世代へ～

いよいよ平成十九年度がスタートいたしました。

新年度のスタートにあたり、大きく強調しておきたいことは、これからの石垣島の将来を考えたとき、今ある風景や自然をしっかりと残すことが重要ということと、この件につきましても、去った三月の議会でも存分に議論していただき、景観法に立脚することを前提に全会一致で風景づくり条例及び自然環境保全条例が可決されたということは、大変意義あることです。

景観法では、国、地方公共団体、事業者、住民それぞれの責務がうたわれております。

いずれも中央または地方公共団体が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならぬ、あるいは実施する責務を有するというのが主張されています。このような景観法を根拠として可決された今回の条例は、かなり力のあるものだと考えております。この条例を本当に効果あるものとするためにも、石垣市の役目が大変重要なものとなり、広くこの条例の趣旨を全ての市民が十分に認知しなければならないと思います。

私たちの石垣島は緑豊かで、山や川があり、周囲はサンゴ礁に囲まれ本当に美しい島といわれています。このような島であるが故に、私たちの先人たちは様々な生活体験のなかで自然に支えられここまで来れたと思います。また

そのような美しい自然のなかで様々な唄や詩が誕生しました。

私たちは於茂登山を仰ぎ、宮良川や名蔵川にその恩恵を受け、そして川平湾の美しさに感動します。また野底岳を見て、かつての人頭税時代に黒島から強制移住させられた悲劇を、



野底マーペーに感じることもできます。単に自然と呼ぶ五感で感じ取る景観を守る自然環境保全条例を可決したことは、この石垣島が本当に今までのように自然を残しながら発展していくんだという、一つの大きな礎になるのかと思います。

このような自然環境保全条例のもとで住みよい環境を作っていくと、一〇年、二〇年後にはかつての緑豊かな街並みのような素晴らしい心と街になることが期待されます。

大変幸いなことに、於茂登山系含め三大牧場といわれる広大な面積を、石垣市は地主として管理しております。ここには原風景がそっくり残っておりますので、これをしっかりと保存して、次の世代に伝えることが、今を生きる私たちの責務ではないかと思われまます。

石垣島北部地域の国立公園指定についても、畜産業や林業、農業などはそのまま営めるということが条件の指定ですので、決して住民生活を脅かすものではありません。

従いまして、移り変わりゆくこの石垣島のよい風景を、これ以上破壊させないためにも、この国立公園の指定、そして自然環境保全条例ならびに風景づくり条例の実施は、私たちの今すべき非常に重要な役目と思われまます。

平成十九年度は景観ルネッサンスとも呼ばれるように、私たちの人間の理性に基づいた、何が本当にこの島にとって価値あるものであるかということをしつかりと市民と共有し、市制六〇周年にあたるこの平成十九年度に私たちは確実な一歩を歩んで行きたいと思ひます。(四月二日放送の「市長のおはようロマンメッセージ」の要旨です。)

シリーズ固定資産税とは

固定資産税ってナニ？

固定資産税とは、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

納税義務者

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。

- 土地については、土地登記簿または土地補充課税台帳
- 家屋については、建物登記簿または家屋補充課税台帳
- 償却資産については、償却資産課税台帳

にそれぞれ所有者として登記または登録されている方をいいます。
※ただし、所有者として登記（登録）されている人（法人）が、賦課期日前に死亡（消滅）している場合等には、賦課期日現在でその土地、家屋を「現に所有する者」が納税義務者となります。

※前年中において売買などにより固定資産の実際の所有者が新所有者に変わっていても、その年の1月1日現在、まだ登記簿の名義変更手続きが完了していない場合は、旧所有者が納税義務者となります。

課税の流れ

固定資産税は、次のような手順で税額が決定され、納税者に通知されます。

- ①固定資産を評価してその価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。
- ②課税標準額 × 税率 = 税額 となります。
- ③税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

【お問合せ】 税務課資産税係 電話82-9911 内線178, 157



春の大掃除 各家庭内・ヤーマールの清掃を！

すべての市民が快適な生活を享受するには、各家庭内の清掃をはじめヤーマールの清掃等及び食中毒・伝染病を媒介するおそれのある鼠・蚊・蠅など衛生害虫の駆除等を行い、住みよい生活環境の確保と公衆衛生の向上を図らなければなりません。そこで全市民、関係団体等の積極的な協力を得て右記の日程で「春の大掃除」を実施します。

清掃について

- 建物の内外及びそれらに面する道路・側溝の清掃
- 畜舎・倉庫などの清掃

ごみの処理について

- 家庭系ごみの再利用及び減量化と正しいごみの出し方の指導
- 事業系ごみの再利用及び減量化と自らの責任による正しい処理の指導

鼠及び衛生害虫の駆除

- 雨水・排水などの早期排除、貯留槽の定期清掃や雑草などの清掃による、鼠及び衛生害虫の発生源対策の指導

浄化槽の適正な維持管理

- 浄化槽の管理者に対し、浄化槽の正常な機能を維持するため専門業者に保守点検や清掃を依頼するなど、その適正な維持管理に務めるよう呼びかける。

空き地の管理について

○空き地の管理者及び所有者に対し、空き地の不良状態解消することにより、市民の良好な生活環境を確保するよう呼びかける。

5月14日(月)

磯辺団地・磯辺第2団地・宮良団地・登野城団地・新川団地・新川第2団地・真喜良団地・真喜良第2団地・真喜良第3団地・県職員住宅真栄里団地・国家公務員宿舎1・2・3・4・平真団地・磯辺・宮良・白保・真栄里ニュータウン・前原タウン

5月15日(火)

大川・石垣・美崎町・崎枝・川平・大嵩・中筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄

5月16日(水)

新川・双葉・新栄町・浜崎町

5月17日(木)

登野城・天川・八島町・大浜・高田・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵

5月18日(金)

大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野

5月20日(日)

平得・真栄里(公民館役員対応)

年金制度が変わります

●70歳以上の方も、厚生年金適用事業所にお勤めの場合、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となります。

ただし、昭和12年4月1日以前生れの方は対象外です。

⇒**手続きのしかた**

厚生年金の適用事業所の事業主は、70歳以上の従業員に係る雇用、退職または賃金等に関する届出を、社会保険事務所へご提出ください。ご本人からの手続きは不要です。

●今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります。

⇒**手続きのしかた**

所定の請求書を社会保険事務所へご提出ください。

●遺族厚生年金制度が見直されます。遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65歳以上の方は、ご自身の老齢厚生年金等は全額支給されますが、遺族厚生年金は、ご自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみ支給されます。

平成19年4月1日以前に遺族厚生年金の受給権を有し、かつすでに65歳以上の方は対象外です。

【お問合せ】市民生活課 ☎82-1253 FAX83-7172

各種助成募集のお知らせ

- ◆「地域保健福祉研究助成」◆
- ◆「サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成」◆
- ◆「シニア・ボランティア活動助成」◆

【お問合せ】財団法人 大同生命厚生事業団事務局

☎06-6447-7101 FAX06-6447-7102

平成19年度観光関連・IT関連人材育成講座のお知らせ

【対象者】就職したい方で、石垣市に住民票または本籍がある方。講座の全日程を受講できる方。

【講座内容】観光関連人材育成事業：観光関連起業家育成事業・国際観光ガイド育成事業・体験観光ガイド育成事業・観光資源発掘ガイド育成事業・ユニバーサルツリズム育成事業・観光イベント人材育成事業

IT関連人材育成事業：一般事務パソコン技術講習コース・コールセンターオペレーター養成コース・コールセンターオペレーター養成講座・パソコン上級講座・マネージャー養成講座・在宅テレワーク養成講座(SOHO)

【お問合せ】石垣市地域雇用創造連絡協議会

☎82-1533 FAX83-1247

ご存知ですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母の離婚などにより父と生活を共にしていない児童の母や、母に代わって児童を養育している人に対し、児童の福祉増進を図るため支給される手当です。

児童が18歳に達した日以降の最初の3月31日まで資格があります。なお、児童が心身に中程度以上の障害がある場合は、20歳の誕生日前日まで資格があります。

外国人の方も支給対象となります。

◆全部支給・・・月額 41,720円

◇一部支給・・・月額 41,710円～9,850円

※上記は対象児童が1人の場合です。児童が2人の場合は上記金額に5,000円加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

特別児童扶養手当

身体や精神に障害がある20歳未満の児童について、児童の福祉増進を図るために支給される手当です。

◆1級該当の児童1人につき・・・月額 50,750円

◇2級該当の児童1人につき・・・月額 33,880円

【お問合せ】児童家庭課 ☎82-1704

児童手当が拡充します

★若い子育て世帯などの経済的負担を軽減するために、平成19年4月1日から児童手当が拡充されました。

●0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

第1子・第2子 月額5千円(現行)

⇒月額1万円(改正)

第3子以降 月額1万円(現行)

⇒月額1万円(現行どおり)

●3歳以上 現行どおり

第1子・第2子 月額5千円

第3子以降 月額1万円

※最初の支給月 平成19年6月

今回の改正では、特別な手続きは必要ありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当額は一律月額1万円となりますとなりますが、3歳到達後の翌日から第1子第2子の手当は月額5千円となります。

【お問合せ】児童家庭課 ☎82-1704

市役所のおまわりさん

4月2日、沖縄県警より派遣された東里信八氏へ大濱長照市長より辞令が交付されました。

平成17年度から県警より現職警察官沖山秀彰氏が派遣を受けておりましたが、今年度から沖縄警察署地域課長を務めていた東里氏が後任として派遣されました。

波照間出身である東里氏は「大好きな故郷八重山のために、一に元気に元気で、安心・安全のまちづくりを、県警とタイアップして行きたい」と抱負を語っていました。

石垣市では平成15年に石垣市交通安全条例を定め、市民の交通安全に積極的に取り組んでおり、東里氏の活躍が期待されます。



軽自動車協会沖縄事務所 八重山分室からのお知らせ

管内各離島への出張検査及び街頭検査の際は、分室を閉めています。

平成19年度 閉所日
 平成19年4月11日(水)・18日(水)
 5月17日(木)
 6月27日(水)
 7月11日(水)・25日(水)
 8月 9日(木)・30日(木)
 9月 5日(水)
 10月 3日(水)・17日(水)
 11月14日(水)
 12月……………
 平成20年1月16日(水)
 2月 6日(水)
 3月12日(火)



【お問合せ】
 電話 : 0980-84-3233
 FAX : 0980-84-3230
 テレホン案内 : 0980-84-5116

業務受付時間/午前9:00~11:30 午後13:00~16:00
 休業日/土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日~1月3日

行政相談委員に

慶田盛安三さん 高嶺幸子さん

- どこへ相談したらよいかわからない
- このようにしてほしい
- 手続きや制度について教えてほしい
- ……そんな悩みの相談にのります

石垣市の行政相談委員に、前回から引き続き慶田盛安三さんと高嶺幸子さんが総務大臣から委嘱されました。両氏とも今回で3期目の行政相談委員となります。任期は平成19年4月1日から平成21年3月31日まで。

行政相談委員は、国・県並びに市町村が行っている仕事についての苦情や意見、要望を受け付けています。毎月第1水曜日の午後2時から午後4時までの間、市役所内で行政相談を行っています。

【お問合せ】 沖縄行政評価事務所 電話098-866-0148

第3回 未成年者飲酒防止キャンペーン 「未成年者飲酒防止に関する標語」 入賞作品

石垣小売酒販組合・石垣卸売酒販組合・沖縄県八重山酒造組合主催の「第3回未成年者飲酒防止キャンペーン」の一環として「未成年者飲酒防止に関する標語」を募集したところ、総数189点の応募があり、そのうち9作品が入賞作品に選ばれました。そのうち石垣市長賞を紹介します。

- 石垣市長賞
 さそわれたら きっぱりことわる 強い意志
 石垣市立川平中学校 長谷川 聖仁さん

「広報いしがき」掲載広告募集のお知らせ

★広報いしがきでは、紙面に掲載する広告を募集しています。

広告枠
 1枠 幅86.5mm×高さ43.3mm
 価格15,000円

【お問合せ】 広報広聴課 電話82-1243

ストップ ザ・滞納!

夜間納税・相談窓口を開設

2月1日(木)から5月31日(木)まで、夜間納税・相談窓口を開設しますので、仕事などで平日5:30までに納税や相談が困難な方は、是非この機会をご利用ください。

【期間】2月1日(木)~5月31日(木) 土・日・祝祭日を除く

【時間】平日夕方 17:00~20:30

【場所】税務課(市役所1階)

【お問合せ】税務課 電話83-1133

4月は、平成18年度納め忘れの市税納付推進月間です

石垣市税務課

石垣市制60周年記念
宝くじ文化公演
親子のための
クラシックコンサート
「音楽の絵本」



弦うさぎ



ズーラシアンブラス

【期 日】 2007年6月10日
【時 間】 午後3時開演（午後2時会場）
【会 場】 石垣市民会館大ホール
【入 場 料】 一般1,000円 高校生以下500円
★宝くじの助成により、通常料金の約半額となっております
【チケット発売日】 4月16日
【出 演】 弦うさぎ
ズーラシアンブラス

【演奏曲目】

弦うさぎ ウィリアムテル序曲
となりのトトロ
この素晴らしき世界・ほか
ズーラシアンブラス
犬のおまわりさん
ピクニック
闘牛士のマンボ・ほか



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

主催/石垣市・石垣市教育委員会・沖縄県・（財）自治総合センター お問合せ 石垣市民会館
電話 0980-82-1515

市民カレンダー

5/1~5/31

5/1 (火)	●市民行政相談(市役所)	5/16 (水)	
5/2 (水)		5/17 (木)	
5/3 (木)	憲法記念日	5/18 (金)	
5/4 (金)	みどりの日	5/19 (土)	●絵本の読み聞かせ(図書館) ●ヤエヤマホテル観察会【高】いきいき学び課
5/5 (土)	こどもの日 ●こどもの日野球教室(多目的広場)	5/20 (日)	
5/6 (日)		5/21 (月)	
5/7 (月)		5/22 (火)	
5/8 (火)		5/23 (水)	
5/9 (水)		5/24 (木)	
5/10 (木)		5/25 (金)	
5/11 (金)		5/26 (土)	●スポーツ少年団バレーボール交流大会(総合体育館) ●スポーツ少年団軟式野球交流大会(運動公園野球場)
5/12 (土)	●絵本の読み聞かせ(図書館) ●こども博物館「文化財・史跡めぐり」(八重山博物館)	5/27 (日)	●スポーツ少年団軟式野球交流大会(運動公園野球場) 二日目
5/13 (日)	母の日	5/28 (月)	
5/14 (月)		5/29 (火)	
5/15 (火)	沖縄本土復帰記念日	5/30 (水)	
		5/31 (木)	

※上記の日程は、予定です。詳しくは関係課まで
お問合せください。(石垣市☎82-9911)